

昭和六十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の
互選結果報告

昭和六十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和六十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長

林田

武

同副委員長

石川 泰一

昭和六十年 三月 八 日

昭和六十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員

水村 徳藏

福生市議会議長

田村市郎 殿

第一 回福生市議会 定

例

会会議録(第四号)

昭和六十年 三月二十二日福生市議会議場に第一 回福生市議会定例会が開催された。

一 出席議員は次のとおりである。

一番 林田 武 君
 三番 村野 和一郎 君
 五番 赤星 行人 君
 七番 井上 寅吉 君
 九番 上野 重勝 君
 十一番 原 敏子 君
 十三番 小野沢 久 君
 十五番 加藤 謹之助 君
 十七番 東田 正治 君

二番 在原 博 君
 四番 石川 泰一 君
 六番 齋藤 葵 君
 八番 石川 保 君
 十番 木村 徳藏 君
 十二番 遠藤 洋一 君
 十四番 仲村 清信 君
 十六番 高水 惣八 君
 十八番 堀川 實 君

十九番	君	二十番	指田	保雄	君
二十一番	君	二十二番	村尾	栄次	君
二十三番	木林田 治男 君	二十四番	関	米吉	君

一 欠席議員は次のとおりである。

十九番 宮沢 良一 君
 二十一番 田村 市郎 君

一 欠員は次のとおりである。

臨時大会 第一回臨時市議会 第四号

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議事 島田 幸治 君
 臨時事務 川久保 友子 君
 補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田村 匡雄 君	助役 古谷 徳男 君
収入役 高水 永 君	教育 長森田 猛 君
企画財政部長 内田 和雄 君	総務部長 浅見 裕康 君
市民部長 古谷 正夫 君	福祉部長 生子 国利 君
建設部長 木林田 進 君	教育次長 須崎 進 君
監査委員	選挙管理委員
事務局 長 小野 光朗 君	会事務局 長 篠崎 寛 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十年第一回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 三月二十二日（金）午前十時

日程第一

議案第六号

福生市交通安全対策協議会条例

（審査報告）

日程第二

議案第七号

福生市地域会館条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三

議案第八号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第四

議案第三十一号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第五

議案第九号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第六

議案第十号

福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第七

議案第十一号

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第八

議案第三十二号

福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

（審査報告）

日程第九

議案第十二号

福生市都市公園条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第十

議案第十三号

福生市国民年金印紙購入基金条例

（審査報告）

日程第十一

議案第十四号

福生市学校給食センター運営審議会条例

（審査報告）

日程第十二

議案第十五号

福生市体育施設条例

（審査報告）

日程第十三

議案第十六号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例

（審査報告）

日程第十四

議案第十七号

福生市消防団に関する条例

（審査報告）

日程第十五

議案第十八号

昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第七号）

（審査報告）

日程第十六

議案第三十五号

昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第八号）

（審査報告）

日程第十七

議案第十九号

昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

（審査報告）

日程第十八

議案第三十六号

昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

（審査報告）

日程第十九 議案第二十号 昭和五十九年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号) (審査報告)

日程第二十 議案第二十一号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第六号) (審査報告)

日程第二十一 議案第三十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第七号) (審査報告)

日程第二十二 議案第二十二号 昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正予算(第四号) (審査報告)

日程第二十三 議案第二十三号 昭和六十年年度福生市一般会計予算 (審査報告)

日程第二十四 議案第二十四号 昭和六十年年度福生市国民健康保険特別会計予算 (審査報告)

日程第二十五 議案第二十五号 昭和六十年年度福生市老人保健医療特別会計予算 (審査報告)

日程第二十六 議案第二十六号 昭和六十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算 (審査報告)

日程第二十七 議案第二十七号 昭和六十年年度福生市下水道事業会計予算 (審査報告)

日程第二十八 議案第二十八号 昭和六十年年度福生市受託水道事業会計予算 (審査報告)

日程第二十九 議案第二十九号 市道路線の認定について (審査報告)

日程第三十 議案第三十号 市道路線の廃止について (審査報告)

日程第三十一 議案第三十八号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算(第九号) (審査報告)

日程第三十二 議案第三十九号 衆議院議員定数格差是正に関する意見書

日程第三十三 閉会中の継続審査申し出について

日程第三十四 特定事件の継続調査について

日野第三十二号 議案第二十二号 昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正予算(第四号)
 日野第三十四号 議案第二十四号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第六号)
 日野第三十三号 議案第二十三号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第三十七号 議案第二十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第七号)
 日野第三十一号 議案第三十一号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第三十五号 議案第三十五号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第三十六号 議案第三十六号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第三十八号 議案第三十八号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第三十九号 議案第三十九号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十号 議案第四十号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十一号 議案第四十一号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十二号 議案第四十二号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十三号 議案第四十三号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十四号 議案第四十四号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十五号 議案第四十五号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十六号 議案第四十六号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十七号 議案第四十七号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十八号 議案第四十八号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第四十九号 議案第四十九号 昭和五十九年度福生市一般会計予算
 日野第五十号 議案第五十号 昭和五十九年度福生市一般会計予算

午前十時一分 開議

○副議長(高水惣八君) 本日、議長が又席のため副議長の私が代理で初めを
 するので、よろしく御協力をお願いいたします。
 ただいまから昭和六十一年第二回福生市議会定例会第三日目の会議を
 開きます。

○副議長(高水惣八君) ただいまより 暫時休憩いたします。
 午前十時二分 休憩

午前十時三十分 開議

○副議長(高水惣八君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
 この際、報告事項がありますので、事務局長として、諸般の報告をいたさ
 せてます。

(井上議会議務局長報告)
 一、追加議事下の送付について(別添参照)

二、意見書の受理について（別添参照）

○副議長（高水惣八君） 以上で報告は終りました。

○副議長（高水惣八君） 本日の議事運営については議会運営委員会において

検討されておりますので、副委員長から報告を願います。

（議会運営副委員長 村尾栄次君登壇）

○議会運営副委員長（村尾栄次君） 本日、宮沢議会運営委員会委員長が病気のために欠席でございますので、委員長に代わりまして副委員長の私から報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

これでは、来る十九日に開催いたしました議会運営委員会の結果について報告をさせていただきます。

まず本日の日程でございますが、新しく追加された議案は補正予算と議員から出された意見書の二件でございます。

日程の順序につきましてはお手元に御配付のとおり各委員長から提出されております審査報告書を先にお願いをいたします。追加された議案とその後に

お願いをしたいと思っております。

次に新しく追加されました議案の取り扱いでございますが、二件とも慎重に審査の上、即決をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に全員協議会でございますが、理事者側からの申し入れと議会側としても予定がありますので、本日の本会議終了後に開催することになります。

以上でございますが、定例会の最終日でございまして、本日の会議が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。報告とさせていただきます。お願いをいたします。

○副議長（高水惣八君） ただいま副委員長から報告されたとおり本日の議事を

進めますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（高水惣八君） これより日程に入ります。

○日程第一議案第六号 福生市交通安全対策協議会条例を議題といたします。

本件については、厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報

を願います。

(厚生委員長 仲村清信君登壇)

○厚生委員長(仲村清信君) 御指名がございましたので議案第六号につきまして委員会における審査概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本議案審査に先立ち担当課長より内容の説明を受けた後、質疑に入りまして、二、三、三号の第一号、二、三、三号は具体的にどのような内容であるかとの質問に對しまして、第二号の一号は、東京都あるいは警視庁から、春、秋の交通安全運動の進め方の基本的な事項が提出されております。これに基づいて本協議会において福生市の実情等を勘案しながら基本計画を策定し、各団体の方々に協力をいただくというものである。

二、三、三号についても同じように基本計画に基づいて市の広報や警察、交通安全協会等と連帯をとりながら交通安全思想の普及に努めるというところで、事業の実施機関というよりも協議機関であるというところで理解をいただきたいと思います。

また委員より、交通安全協会の方々が街頭指導するということだが、日当等の支払についてはいくつかの質問に對して、これに關しては委託料ということで交付して指導をしていただきます。それ以外に、制服等の購入については八割程度補助するという説明がなされました。

委員より、第八号で、この条例の施行については必要の事項は市規則で定めるとあるが、原案が出てくるのかとの質問に對しまして、原案はありません。知識経験者についてと、どのように委嘱するか、これについて規定していただきたい。現在、原案といたして説明いたしますと、条例の第三号を受ける組織の關係について申しますと、市議会議員四名、福生警察署、福生消防署の署長、知識経験者として町会長、安協、小中学校長、小中学校PTA会長、ボーイスカウト、ガールスカウト、保育園、幼稚園、教育委員会と、大体このような形で規則を制定していただきたい。

なお事務局については市民部長と事務局長として、以下關係のある課長に入っていたかのような原案を持てているとの説明がなされた後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した

次第であります。

何とが当委員会報告どおり御決定くださるようお願ひ申し上げ、審査報告とさせていただきます。

○副議長(高水惣八君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第六号について採決いたします。

本会に付する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会には、委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって議案第六号は、

委員長の報告どおり可決されました。

○副議長(高水惣八君)

日程第二議案第七号福生市地域会館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本会に付する、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 東田正治君登壇)

○総務委員長(東田正治君) 御指名でございますので議題となり、まず議案第七号福生市地域会館条例の一部を改正する条例について当委員会

の審査報告と、その審査の概要を御報告を申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

まず本会について理事者の説明を受けた後に質疑に入りました。

まず委員より、児童厚生施設は日曜が休みということであるけれども、

児童館的機能を持つということ、これについて指導員を二名置くということのようである。日曜日にするとある人たちは出ないということだが、日曜日の

子供会とか親子連れが貸し出しはどうなるのかとの質疑に対し、理事者

より、児童館部分については日曜日は一応休みということでは指導員はいない。
しかし、子供会部分については火曜日が休みであり、日曜日は午前八時半から
午後十時まで高齢者事業団に委託しており、子供会等から児童館を
貸してほしいという申請があれば弾力的に貸して効率的な運用を図ってい
たい、このように考えているとの答弁でございました。

また委員より、各地域会館の全面的な運用面においてかなり使用の認
可条件が厳しい。少くとも町会の会館の使用と同じような使用認可条
件を設けてみてはどうか。こういうふうな質疑に対して、市民会館は遠慮
願っているが、そのほかの地域会館については運用上結構やっているの
で私も黙認をしているというふうな形になっている。こういうことででき
ると思うということ、また
こういう理事者の答弁でございました。

そこで委員より、なるべく地域の住民が使いやすいうちで幅広い運用を
してはどうか。将来は冠婚葬祭などで遠方から来る人の宿泊まで考
えてはどうか。こういうふうな要望があったわけでございます。

その後、お諮りをいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決をすべき

ものと決定をした次第でございます。

当委員会からの報告とおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査
報告とさせていただきます。

○副議長(高水惣八君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第七号について採決いたします。

本会に対して委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会では、委員長の報告とおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって議案第七号は、委員

長の報告のとおり可決されました。